

## 公民館の施設利用の緩和

耐震化・改修等の影響で、平成27年度の来館者数は、公民館は減少し、地区公民館は増加していましたが、平成28年度は、平成26年度並みとなりました。

特に中央公民館は、過去10年間の中で最高の25万人を超えました。27年度は、耐震化・改修等工事で8か月間休館し、その期間の活動拠点を各地区公民館に移して頂いたり、活動そのものを休止した団体、サークルが多くありました。そのため、工事竣工後、利用者団体、サークルが中央公民館に戻ってくるのか、地区公民館では、利用の減少があるのでは、と心配しておりましたが、富士見公民館は、若干の減少となりましたが、他の館は、横ばいまたは弱増となりました。

各館、各年度の表をご覧いただくとわかる通り、平成19年度に使用料の改定を行い、19年度、20年度、21年度と低い数字になりましたが、その後、来館者数は、横ばいで推移し、平成25年度に「利用の緩和」を図り、来館者数が伸びてきました。これは、「この部屋は、こういう使い方でなければならない。」「この部屋は、こういう使い方はできない」としていたのを改善したことになります。それにより、抽選予約で、常に競合する部屋がありますが、分散して申し込まれるケースが増えたことが大きいかと思われまます。

また、26年度からは、親切な窓口対応の強化をおこない、鍵の受け渡し、使用料の支払いは、カウンター越しでも構わないが、問い合わせや利用者の方とのお話は、事務所を出て対応するように努め、その結果、利用者からの苦情も少なくなっています。

平成29年度は、より一層の「利用の緩和」を図りたいと思います。

平成25年度では、「適切な部屋」「状況により利用可能な部屋」「使用できない部屋」という区分でしたが、今回は、「使用できる部屋」「使用できない部屋」「使い方、机イスの有無などで、利用条件が付いてしまう部屋」の3区分にし、より一層の利用緩和に努めたいと思います。

各館、各部屋の利用緩和（案）は、別紙と通りです。